



神医 FAXニュース

第486号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

新型コロナ対応、インフルなど 「検査せずに臨床診断で処方」

-日医-

厚生労働省が11日に新型コロナウイルス感染症が疑われる人の診療に関する留意点を示したことを受け、日本医師会は同日、都道府県医師会と郡市区医師会に内容を周知する通知を出した。日医の通知では、一般医療機関でインフルエンザなどを診察する場合には、検査をせずに臨床診断で治療薬を処方することを検討してほしいと呼び掛けた。

厚労省の留意点では、患者の鼻腔や咽頭から検体を採取する際には、サージカルマスク、眼の防護具、ガウン、手袋を装着することとしている。会見で通知を説明した釜薙敏常任理事は、防護具が不足しているとし、患者が新型コロナウイルス感染症かどうか分からない状態では、検体の採取による感染の危険性が高いとした。患者に理解を得ていく必要があるとした上で、この対応については厚労省とも協議したと説明した。北海道で同感染症に感染した医師は患者にインフルエンザの迅速診断を実施していたことも明らかにした。

同感染症を診療した医療従事者が感染予防策を適切に講じていれば、濃厚接触者に該当しないと示されたことについては「診療の継続をどうすればよいか、医療機関にとっては切実な問題」と指摘し、一律に休診する必要はないということが示されたと説明した。

メディファクス3/12

中国アリババ創業者がマスク12万 枚寄贈、都道府県医に発送へ

-日医-

中国電子商取引大手アリババグループ創業者の馬雲氏から日本医師会へ寄付されたマスクの譲渡式が11日、東京・本駒込の日医会館で行われた。マスクは「KF94マスク」で、12万枚が寄贈された。日医の横倉義武会長は地域ごとの感染状況と需要を考慮した上で、速やかに都道府県医師会に発送するとした。

式には横倉会長と配布を担当する日本医療国際化機構の蔣暁松理事長が出席した。蔣理事長から横倉会長に目録が手渡され、横倉会長から感謝状が贈呈された。

蔣理事長によると、馬氏は2月に来日。自民党の二階俊博幹事長と会談し、中国へ日本から防護服を送ることが決まった。その後、約12万着の防護服が送られた。この支援への感謝の気持ちを込め、馬氏が二階幹事長にマスクの支援を申し出、計100万枚が送られることになった。二階幹事長から打診を受け、日医から都道府県医へ配布することになった。蔣理事長は「これから日中の医療交流にも役立てばと思う」と述べた。

横倉会長はマスクの増産を要望している一方、供給されるまでには時間がかかるとし、寄贈に感謝を述べた。寄贈されたマスクが入った段ボールに記された「共に困難を乗り越えよう」という意味の中国語のメッセージに触れ、「われわれ医療者も国民と共に手を携えて新型コロナウイルスと戦っていきたい」と述べた。

メディファクス3/12

新型コロナウイルス感染症 (COVID19) 対策本部の設置について

神奈川県医師会では、令和2年2月27日付けにて新型コロナウイルス感染症 (COVID19) 対策本部を設置いたしました。

感染拡大の抑制、地域における適切な医療提供を通じ、県民の皆さまの生命・健康確保のため総力を挙げて対策に取り組んでおります。

新型コロナウイルスに関する情報は、神奈川県医師会ホームページにて閲覧いただけます。

情報は逐次更新されますので、ご確認ください。

<http://www.kanagawa.med.or.jp/news/coronavirus/coronavirusindex.html>

【新型コロナウイルス感染症についてわからないことがあった時】

◎ 神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

- 電話にての相談： 045-285-0536
- FAXにての相談： 045-633-3770
- 受付時間 9時00分から21時00分

◎ 厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）

- 電話番号 0120-565653
- 受付時間 9時00分から21時00分

新型コロナウイルス感染症 (COVID19) 症例 (画像所見) の掲載について

「新型コロナウイルス感染症 (COVID19) 症例 (画像所見)」を神奈川県医師会の会員専用ホームページに掲載いたしました。日々の診療等にご利用ください。

※閲覧には、会員専用ホームページ用のIDとパスワードが必要となります。

<http://www.kanagawa.med.or.jp/members/news.html>

最	旬	医	界	
		情	報	

オンライン診療で「新たな医薬品の処方可」へ

—新型コロナの特例対応で—

厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」は11日、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン診療での特例的な対応を議論した。すでにオンライン診療を実施している患者に対し、同一疾患で病状に変化があった場合、情報通信機器を用いた診療で「新たな医薬品の処方を可能」とする方向でおおむねまとまった。今後、運用の詳細を厚労省内で調整した上で、必要に応じて再度検討会の開催も含めて対応し、通知などを出す見通しだ。

同感染症を踏まえた対応として厚労省は、2月28日付ですでにオンライン診療を実施している慢性疾患の定期受診患者に対し、「継続処方されていた慢性疾患治療薬」を電話や情報通信機器を用いた診療で処方することを認める事務連絡を出している。

この日の検討会で厚労省は、オンライン診療のさらなる活用による「対面診療をしないことによる重症化や見逃しのリスク」と「対面診療を行うことによる感染拡大のリスク」の比較考量が必要との見方を示し、病状の変化への対応などを論点に挙げた。高林克日己構成員(千葉大名誉教授)は定期的に受診している慢性疾患患者に関して、実際に受診をためらう声もあるとし、同感染症の影響がある一定期間に限って「オンライン診療に切り替えていいとしてもらいたい」とした。併せて、診療計画の簡略化も求めた。今村聡構成員(日本医師会副会長)は、まずは検査体制を含めた医療提供体制の整備が必要だと主張した上で、オンライン診療ができれば、コロナウイルス感染症の拡大が解決するような誤解を与えてはいけないと指摘。その上で、オンライン診療を活用する場合には、患者の了承を得る意味でも診療計画の作成は必要だとした。

また現時点で、同感染症の影響がどれほどの期間にわたるものか不明であるため、今回の特例的な措置がなし崩し的に現場で運用されないよう、対象となる期間の定義付けが必要との声も複数上がった。

●感染拡大の場合、軽度者の自宅療養での経過観察も

また、厚労省は今後、同感染症の感染が拡大し、重症者への医療提供の必要性が増大した際、重症化のリスクが低いと考えられる者を自宅療養とする可能性があるとして指摘。そのようにフェーズが変化した場合、対面診療で無症候か軽症だと確認した後、電話や情報通信機器での相談や診療(オンライン診療を含む)を用いて在宅で経過観察することを提案した。特段の反対はなかった。

メディファクス3/12

帰国者・接触者相談センター業務、地域医師会へ委託も可能に

—厚労省—

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は11日付で、帰国者・接触者相談センターの業務を地域医師会などへ外部委託することを認める事務連絡を都道府県などに出した。国内での感染が拡大し、同センターの業務が増加しているため。地域医師会や医療機関など、業務を実施するに当たって十分な知見や業務への理解がある者へ委託することを可能とする。

委託の方法は、同センターの全業務の委託だけでなく、特定の曜日や時間帯の相談、医療機関からの相談、特に医学的知見が必要な相談など、一部の業務だけを委託することもできる。相談業務は電話対応のため、保健所で実施する必要はなく、住民への連絡先の周知を適切にすれば、別の場所でも可能。帰国者・接触者外来を設置している医療機関に委託してもよい。同センターの設置状況や相談件数などの報告は引き続き対応するよう求めた。

これに合わせ、同省健康局結核感染症課は、外部委託する場合もこれまで通り責任を持って適切に事業を実施するよう依頼する事務連絡を出した。相談窓口設置事業は「感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱」に基づき交付手続きをしているが、同課と協議した上で、申請額の範囲内であれば、外部委託で事業を実施しても差し支えないとした。

メディファクス3/13

ぜんそく薬で肺炎改善か 症例集め使用法検証へ

ぜんそくの治療に使われている吸入ステロイド薬で、新型コロナウイルスによる肺炎の症状が改善したとする症例報告があり、注目が集まっている。報告したチームは「この症例のみで効果を論ずることはできない」として、多施設共同研究で薬の効果や適切な使用法を検証する。日本感染症学会は薬を使った症例の報告を呼び掛けている。

神奈川県立足柄上病院と愛知医大のチームは、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」に乗船し、感染が判明して搬送された60~70代の男女3人の治療経過を公表。3人は入院後、酸素の補給量が増加するなど徐々に悪化したが、国立感染症研究所の実験でウイルス増殖を抑える効果のあった吸入ステロイド薬の「シクレソニド(商品名オルベスコ)」を使用したところ、症状が改善したとしている。

詳しい仕組みは分かっていないが、吸入で肺の奥まで薬が届くと、ウイルスの増殖や炎症を抑える効果が期待できるという。ただ不適切な使い方をすると、薬が効かない耐性ウイルスが出現する恐れがある。

オルベスコは気管支ぜんそくの治療薬として承認されており、ぜんそく患者の使用分確保も課題となりそうだ。販売元の帝人ファーマは出荷調整を始めた。愛知医大の森島恒雄客員教授(感染症内科学)は「軽症患者などに安易に使ってはいいないが、この肺炎は重症化するスピードが速い。進行を食い止められるか見極めたい」と話した。【共同】メディファクス3/12